

佐呂間町の人事行政の運営状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

①令和2年度における職員の採用および退職の状況

区分	採用(一般行政職)		退職・免職						
	事務職 (うち再任用(フルタイム))	技術職 (うち再任用(フルタイム))	定年退職	勧奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職
人数	15人(9人)	25人(1人)	2人	0人	2人	0人	0人	0人	0人

②令和3年4月1日における職員数および職員数の増減の状況 ※()内の人数は再任用(フルタイム)の人数

区分	令和3年	令和2年	増減数	増減の理由
一般行政	議会	2(0)	2(0)	
	総務	26(3)	26(3)	
	税務	6(2)	6(2)	
	民生	30(0)	27(0)	3 未満児対応保育士の増員
	衛生	9(0)	9(0)	
	労働	—	—	
	農林水産	11(1)	11(1)	
	商工	4(0)	3(0)	1 商工コロナ対策のための増員
	土木	7(1)	7(1)	
	計	95(7)	91(7)	4
特別行政	教育	16(1)	19(2)	▲3(▲1) 臨時教諭不足分
	計	16(1)	19(2)	▲3(▲1)
公営企業等 会計	水道	3(0)	3(0)	
	下水道	2(0)	2(2)	
	その他	26(0)	27(2)	▲1(▲2) 介護職員不足分
	計	31(0)	32(2)	▲1(▲2)
合計	142(8)	142(11)	0(▲2)	

※職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく職員数

※一般会計職員のうち、国民健康保険事業職員(2人)および介護保険事業職員(2人)は公営企業等会計(その他)の区分に分類

③令和3年4月1日における級別の職員数(一般行政職)(令和3年度地方公務員給与実態調査)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	係長・主査 保健師長	課長補佐・主幹 次長・副館長	課長・参事・室長・園長 所長・館長・事務局長
職員数	26人	10人	0人	24人	16人	16人
構成比(%)	28.2%	10.9%	0.0%	26.1%	17.4%	17.4%

2 職員の人事評価の状況

①令和2年度における職員の人事評価の状況(実施権者は町長)

人事評価の基準、方法等に関する規則に基づき、能力評価および業績評価を毎年実施

組織区分	被評価者	評価者	調整者	対象者
町長部局	課長職	副町長	副町長	134人
	課長補佐級・係長級・係員級	課長職	副町長	
教育委員会	課長職	教育長	教育長	
	課長補佐級・係長級・係員級	課長職	教育長	
その他部局	課長職	副町長	副町長	
	課長補佐級・係長級・係員級	課長職	副町長	

※評価期間は、令和元年10月から令和2年9月まで(令和2年9月末在籍者)

3 職員の給与の状況

①令和2年度における人件費の状況(令和2年度一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R3.3.31現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
佐呂間町	4,917人	5,730,959千円	920,055千円	16.05%

※一般会計決算額のため、特別会計に係る人件費等は含まれていません

②令和2年度における職員給与の状況(令和2年度一般会計決算)

職員数(A)	職 員 給 与 費				1人当たりの 平均給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
110人	385,521千円	41,346千円	151,158千円	578,025千円	5,255千円

※職員給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料および扶養手当、寒冷地手当、管理職手当、夜間勤務手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費であり、共済費、退職手当に要する経費は含まれていません

③令和3年4月1日における職員の平均給料月額、平均年齢および初任給の状況(令和3年度地方公務員給与実態調査)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平 均 年 齢	初 任 給	
				大学卒	高校卒
一般行政職	304,300円	329,200円	43歳3月	182,200円	150,600円
技能労務職	241,900円	310,300円	48歳4月	182,200円	150,600円
再任用	215,200円	216,600円	61歳8月	—	—

※平均給料月額とは、基本給の平均をいいます

※平均給与月額とは、給料および職員手当(期末・勤勉手当、寒冷地手当、退職手当を除く)の合計額の平均をいいます

※初任給は、一般行政職の試験採用の場合によります

④令和3年4月1日における学歴別および経験年数別の職員の平均給料月額(令和3年度地方公務員給与実態調査)

区 分		経 験 年 数					
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
一般行政職	大学卒	264,800円	316,400円	360,300円	380,800円	395,600円	407,200円
	高校卒	210,200円	271,600円	335,300円	361,500円	382,400円	402,400円
技能労務職	高校卒	—	241,900円	—	—	—	—
再任用	—	—	—	—	—	—	215,200円

⑤令和3年4月1日における職員に対する手当の状況(令和3年度地方公務員給与実態調査)

区 分	支 給 の 内 容	支給 職員数	1人当たり 支 給 額
扶養手当	・配偶者および子以外の扶養親族 月額6,500円 ・満22歳の年度末までの子1人につき月額10,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額1人につき月額5,000円	48人	月額 17,000円
住居手当	・家賃、間代を月額16,000円以上支払っている職員に対し、家賃額に応じ支給する(職員住宅の入居者は除く)支給限度月額28,000円(令和3年度は経過措置有) ・自ら住宅を新築、購入した職員に対し月額5,000円を支給する	61人	月額 8,000円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃等の額に応じ支給 最高限度月額55,000円 ・自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額2,000円～31,600円	7人	月額 8,400円
管理職手当	・課長職 給料月額の10% ・課長補佐職 給料月額の8%	35人	月額 35,400円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給する	33人	月額 6,400円
日直手当	週休日または休日に日直の勤務を命ぜられた職員に支給する	9人	月額 4,400円
管理職員特別勤務手当	週休日または休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する	1人	月額 8,000円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給する(1回5,000円)	0人	月額 0円
寒冷地手当	世帯区分に応じて、11月から翌年の3月までの間に支給する	127人	年額 87,800円
期末手当	・6月期 1.275月分 ・12月期 1.275月分	139人	年額 771,700円
勤勉手当	(役職加算) ・3級の職務 100分の5		
	・4.5級の職務 100分の10 ・6級の職務 100分の15		

※給料および各種手当(寒冷地手当、期末手当、勤勉手当を除く)の「支給職員数」の欄には、給料および各種手当を令和3年4月分として、本来支給すべき職員数(ただし、時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当および夜間勤務手当については、4月実働職員数)としている

※寒冷地手当、期末手当、勤勉手当の「支給職員数」の欄には、寒冷地手当にあつては、令和3年3月1日に在職する支給実職員数を、期末手当、勤勉手当にあつては、令和2年12月1日に在職する支給実職員数としている

※「1人当たり支給額」の欄には、令和3年4月分として支給すべき給料および各種手当の支給総額のそれぞれについて、当該支給総額に対応する「支給職員数」の欄に記載されている職員数で除して得た額としている

※時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当および夜間勤務手当の支給総額にあつては4月実働分支給総額とし、寒冷地手当、期末手当および勤勉手当の支給総額にあつては、令和2年度実支給年額としている

⑥令和3年4月1日における職員の給与の状況

区 分		支給月額 現行（H26.4～）	区 分	管理職手当 現行（H26.4～）	住居手当（自己所有） ※特例措置で当分の間減額
給料	町長	750,000 円	一般職	課長職 10% 補佐職 8%	措置後 月額 5,000 円
	副町長	605,000 円			措置前 月額 8,000 円
	教育長	540,000 円			
報酬	議長	275,000 円			
	副議長	225,000 円			
	常任委員長 運営委員長	205,000 円			
	議員	185,000 円			

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

①令和3年4月1日における職員の勤務時間(標準的なもの)

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
3 8 時間 4 5 分	午前 8 時 3 0 分	午後 5 時 1 5 分	正午～午後 1 時

②令和2年における職員の年次有給休暇の取得状況(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	対象職員数(C)	平均取得日数(B / C)	取得率(B / A)
4,608 日	780 日	124 人	6.3 日	16.9%

③令和2年度における時間外勤務の状況

時間外・休日勤務総時間	時間外・休日勤務職員数	職員 1 人当たりの年間平均時間
2,506 時間	75 人	33.4 時間

※管理職を除く

5 職員の休業に関する状況

①令和2年度における育児休業の取得状況

区 分	育児休業対象者	取得者
男性職員	2 人	0 人
女性職員	1 人	1 人
計	3 人	1 人

②令和2年度における介護休業の取得状況

介護休業取得者はいません

7 職員の服務の状況

①令和2年度における営利企業等の従事の許可の件数

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	0 件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0 件
報酬を得て事業または事務に従事する場合(統計調査等)	25 件

6 職員の分限および懲戒処分状況

①令和2年度における職員の分限の件数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	0 人	0 人	0 人	0 人
職に必要な適格性を欠く場合	0 人	0 人	0 人	0 人
職制もしくは定数の改廃または予算の減少により廃職または過員を生じた場合	0 人	0 人	0 人	0 人
刑事事件に関し起訴された場合	0 人	0 人	0 人	0 人
条例に定める事由による場合	0 人	0 人	0 人	0 人
地方公務員法第28条第4項により失職した者	0 人	0 人	0 人	0 人

②令和2年度における職員の懲戒の件数

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0 人	0 人	0 人	0 人

8 職員の退職管理の状況

①令和2年度退職者の状況

定年退職	勲奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	合計
2 人	0 人	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	4 人
内 訳	当該団体内で再就職したもの						2 人
	当該団体以外に再就職したもの(非営利法人)						0 人
	再就職しないもの						2 人

9 職員の研修の状況

①令和2年度における職員の研修の実施状況

主 催	研 修 名	研修場所	人数	研 修 期 間
オホーツク町村会	町村新規採用職員基礎研修	遠軽町	3人	10月20日～10月21日
	町村初級職員研修会	新型コロナウイルス感染防止のため中止		
	町村中級職員研修会			
	法務(基礎)研修			
	法務(応用)研修			
	町村監督者研修			
研 修 セ ン タ ー	管理能力研修	札幌市	1人	10月21日～10月23日

10 職員の福祉および利益の保護の状況

①令和2年度における職員の厚生制度の状況

1. 職員の保健に関すること(健康診断等の実施状況)

健 康 診 断 の 種 類	実 施 期 間	受診者数
一 般 健 診	令和2年4月～令和3年3月まで	47人
腰 痛 検 査	令和2年4月～令和3年2月まで	34人
総合健診(人間ドック)	令和2年4月～令和3年3月まで	96人
ストレスチェック	令和2年9月～令和3年3月まで	136人

※本表は、地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況

「ストレスチェック」は、労働安全衛生法第66条の10の規定に基づく心理的な負担の程度を把握するための検査

2. 職員の元気回復に関すること 未実施
3. その他職員の厚生に関すること 未実施

②令和2年度における職員互助団体への助成状況

団体名	助成金額	備考
佐呂間町役場職員親睦会	0円	助成無し

③令和2年度における職員公務災害補償の状況

区 分	災害件数
公務災害	
職務遂行中の負傷	0件
職務に伴う合理的行為または準備・後始末中の負傷	0件
出張中の負傷	0件
レクリエーション参加中の負傷	0件
その他の行為中の負傷	0件
通勤災害(通退勤途上中の負傷)	1件

11 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

措置要求件数	0件
--------	----

12 不利益処分についての不服申立ての状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

不服申立件数	0件
--------	----

13 苦情処理の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

苦情処理の件数	0件
---------	----